



[令和 4 年 5 月 11 日 定例会発表要旨]

シベリアの凍土に逝きし亡父のあしあと

手稲郷土史研究会 会員（相談役） 鈴木 清 士

太平洋戦争時、私たち一家は旧満州の佳木斯^{チヤムス}というソ連との国境に近い省都に住んでいました。父の清一はそこで鉄工所を営んでいましたが、「根こそぎ動員」で終戦間際、36歳で兵役に駆り出されます。東安^{トウアン}の部隊です。残された家族は昭和21年秋、苦難の末に日本に引き揚げましたが、父の消息はようとして不明でした。ところが、終戦から55年を経た平成12年1月、厚労省から「昭和20年8月20日に捕虜となり、昭和21年4月2日、ソ連邦抑留中にチタ州の収容所にて死亡した」との通知が突然届いたのです。父の最期について知りたいと、遅ればせながらその足跡を、諸資料をもとに辿ってみることにしました。



シベリア抑留の発端は昭和20年2月の「ヤルタ会談」にあるといわれます。「日ソ不可侵条約」を破棄して対日参戦、千島・樺太の領有を認めさせるという密約を交わしたソ連のスターリンは、8月9日に旧満州へ侵攻。敗戦後は日本軍捕虜50万人を強制労働に就かせることを指示しました。

シベリア東部のチタ州への連行については愛知県出身の森武夫氏が詳細に記していて、おそらく私の父も同じ行程だったのではないかと思います。— 9月10日頃、窓のない不衛生な貨物車に詰め込まれた兵隊が新京^{シンキョウ}を出発。黒河^{コクガ}を経てソ連領ブラゴベシチェンスクからシベリア鉄道に乗る。チェルヌイシェフスクより北へ68km、10月5日、帝政ロシア時代の流刑地として知られる炭鉱の街チタ州ブガチャーチャに到着。新京を出発してから約一カ月の長旅だった……。

ブガチャーチャでは飢え・寒さ・重労働・伝染病に倒れる者が続出、死亡率も30%を超え、最悪の収容所だったと伝わっています。旧日本軍の組織を継承するかたちで主に炭鉱での労働にあたりますが、昼夜を通しての8時間3勤交代制、落盤やガス爆発の危険に晒された命がけの作業でした。バラック建ての粗末な小屋、一日2食（黒パン1切れ・塩味スープ1カップ）の貧しい食糧事情、医療器具も薬もない病院など、過酷な抑留生活の実態を知った日本政府の要請を受けて「ソ連地区引き揚げに関する米ソ協定」が結ばれ、昭和22年の春頃から帰還が始まりました。しかし、その船に父が乗ることはありませんでした。平成3年、ソ連崩壊によってロシアへの入国が緩和され、墓参や遺骨収集がようやく可能となりました。翌年には、ブガチャーチャの地に鎮魂碑が建立されています。

ブガチャーチャの鎮魂碑
(写真提供: 東京ヤゴダ会)

父が亡くなった75年前に遡るのは容易ではありませんでした。抑留された方のほとんどが他界しており、遺児も高齢化により記憶が薄らいでいます。「シベリア抑留死亡者遺児の会」会長の長峰様、「東京ヤゴダ会」元会長の藤井様に親身になっていただき、何とか調べることができました。父はもともと胃腸が弱く、このような悪条件の中、半年以上もよく命が持ったものだと感じます。スターリンの国際法を無視した行為は、人道上許せるものではありませんが、今更ながら当時の敗戦国の悲哀を思い起こしています。

真駒内滝野霊園のシベリア抑留者慰霊碑
(写真提供: 手稲郷土史研究会 杉浦正人会員)

令和4年度の手稲郷土史研究会の事業が本格始動！

手稲郷土史研究会では、例年4月に『定期総会』を開催してまいりましたが、「新型コロナウイルス感染症」の影響などを考慮し、令和4年度は一堂に会しての『定期総会』は取りやめ、書面による審議とさせていただきます。

4月13日付で全会員に「定期総会議案書」をお送りし、第1号議案「令和3年度事業報告」、第2号議案「令和3年度決算報告」、第3号議案「令和3年度会計監査報告」、第4号議案「令和4年度事業計画（案）」、第5号議案「令和4年度予算（案）」、第6号議案「役員選任（案）」のそれぞれについてお諮りいただきました。「総会議案意見集約票」の結果、5月18日付で事務局原案のとおりすべて承認されましたので、ご報告いたします。令和4年度の役員と分掌は次のとおりです（敬称略）。会長＝永井道允、副会長＝立花邦雄（渉外担当）・乙黒通子（研究部担当）、事務局長＝林俊一、理事＝沖田紘昭（研究部長）・川上義昭（総務部長）・中島千恵子（会計部長）・濱埜静子（研究副部長）・神川君江（研究副部長）・菅原純子（広報部長兼資料部長）。また、相談役には鈴木清士・一ノ宮博昭、監事には大沼靖男・釣本峰雄の各氏が就きました。

各事業がいよいよ本格的に動き出しました。「手稲開村150年記念」に向けた諸活動に取り組むほか、9月には北区篠路地区への「視察研修旅行」も予定されています。一層のご理解とご協力、行事などへのご参加をお願いいたします。なお、コロナ禍に鑑み、計画は変更される場合もあることを予めご承知おきください。



★ **会費納入のお願い** 令和4年度の手稲郷土史研究会の会費について、7月の定例会での納入が難しい方は「北洋銀行 手稲中央支店（普）4048389 手稲郷土史研究会 会長 永井道允」あて3,000円をお振り込み願います。恐れ入りますが、手数料は各自ご負担ください。

★ **会報「郷土史ていね」のバックナンバー** 手稲郷土史研究会の会報（カラー版）は、手稲区のホームページ上でご覧いただけます。スマホやパソコンから「ふるさと手稲歴史発見事業 手稲郷土史研究会との連携」と検索してください。印刷や保存もできます。

遺構・遺物は語る

個人商店の名入れタオル

年末年始の挨拶などで配られる名入れタオルは、地域の個人商店にとって欠かせないものでしたが、大型スーパーの進出やコンビニへの転換のためか、最近はあまり見かけなくなりました。写真の一枚は、「手稲にゆかりのある人にこそ持っていてほしい」と、“まち文化”の魅力を発信する市民グループから届いたものです。

「成田商店」は、国道5号沿いの手稲本町2条2丁目に十年ほど前まであった老舗で、酒・米・野菜・日用品などを幅広く扱っていました。タオルを手に取ると、私も手稲に嫁した頃、姑と買い物に立ち寄ったことが懐かしく思い出されます。

お宅の筆筒の引き出しにも眠っていませんか？ そのタオルに、すでに失われた個人商店の名前が入っていたならば、地域の生活史を物語る貴重なお宝に違いありません。 [J]



「成田商店」のタオル
（提供：まち文化研究所）

次回定例会 ⇒ 発表内容「『手稲鉾山』の名付け親・石川貞治 ― 子孫が語る その知られざる足跡」／

石川成昭氏・高張稔晴氏（石川貞治氏ご子孫）／7月13日（水）18：15～／手稲区民センター 2階 第1・第2会議室

手稲郷土史研究会 会報「郷土史ていね」第172号 令和4年6月8日発行

発行責任者：永井道允（手稲郷土史研究会 会長） 編集責任者：菅原純子

❖〒060-0808 札幌市北区北8条西3丁目 札幌エルプラザ 2階 札幌市市民活動サポートセンター レターケースNo. 277 手稲郷土史研究会

❖メールアドレス kyoudoshi_teine2005@yahoo.co.jp ❖TEL 090-3381-4994 〈担当：林〉